



2020年6月9日

各位

会社名 第一生命ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 稲垣 精二
(コード番号：8750 東証第一部)
問合せ先 経営企画ユニット IRグループ
(TEL 050-3780-6930)

中間持株会社の設立（子会社化）及び
当該中間持株会社への当社海外子会社等株式等の一部移管に関するお知らせ

2020年5月15日付「中間持株会社の設立について」においてお知らせいたしました通り、第一生命ホールディングス株式会社（社長：稲垣 精二、以下「当社」）は、海外生命保険子会社等の経営管理体制の基盤整備に係る検討を進めて参りましたが、本日開催の取締役会において、中間持株会社を設立し、当社が保有する一部の海外生命保険子会社等の株式等を当該中間持株会社へ移管する旨を決議しましたのでお知らせします。

1. 中間持株会社設立の目的・理由

2020年5月15日付「中間持株会社の設立について」記載の通り、海外生命保険事業は、当社グループの成長戦略の柱の一つとなっており、今般、海外生命保険子会社等を統括する中間持株会社を国内に設立し、子会社等に対する経営管理・支援を海外地域統括拠点と一体で行う基盤整備を図るとともに、海外経営人財の取り込みを通じて、海外生命保険事業の更なる成長とグローバルガバナンス体制の更なる強化を加速することを企図しています。

2. 中間持株会社の概要

会社名	第一生命インターナショナルホールディングス合同会社 (Dai-ichi Life International Holdings LLC) (以下、DLIHD)
所在地	東京都千代田区
代表社員	第一生命インターナショナル株式会社 (注1) (Dai-ichi Life International Limited) (以下、DLI)
社員持分比率	第一生命ホールディングス株式会社 100% (直接保有・間接保有合算) (注2)
事業の内容	海外生命保険子会社等の経営管理に係る準備業務 (注3)

資本金	500万円
設立時期	2020年7月～9月（予定）

- (注1) 当社の100%子会社として設立予定です。DLIHDの業務執行社員として経営の意思決定等を行います。
- (注2) 当社の直接保有持分比率は約99.9%となる見込みです。また、残余持分については、DLIを通して当社が間接保有いたします。
- (注3) 金融庁の承認を前提に、「海外生命保険子会社等の経営管理およびその他付帯業務」へ変更する予定です。
- (注4) DLIHDは今後設立予定の会社であり、現時点において人的関係・取引関係はございませんが、DLIHDの代表社員（業務執行社員）であるDLIの職務執行者は当社従業員が就任することを予定しております。また、取引関係については、当社の100%子会社であるDLIがDLIHDの代表社員（業務執行社員）としてDLIHDの経営管理を行う予定であります。

3. 移管の方法

DLIHDを新規設立し、その後、国内外の関連当局による許認可等を条件として、2020年10月1日以降に、以下の海外生命保険子会社等の株式等（最大2,470億円相当）を原則として現物出資の方式でDLIHDに移管します。

会社名	所在国
TAL Dai-ichi Life Australia Pty Limited	オーストラリア
Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited	ベトナム
Dai-ichi Life Insurance (Cambodia) PLC.	カンボジア
Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited	インド
PT Panin Dai-ichi Life	インドネシア
OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED	タイ

4. 今後の予定

- | | |
|----------------|------------------------------|
| 2020年6月9日 | 中間持株会社設立に係る取締役会決議 |
| 2020年7月～9月（予定） | DLIHDの設立
DLIHDとの出資引受契約の締結 |
| 2020年10月以降（予定） | DLIHDへの海外生命保険子会社等の株式等の移管の完了 |
- (※) 当局許認可取得のタイミング等により、予定は変更する可能性があります。

5. 当社の業績に与える影響についての今後の見通し

本中間持株会社設立による当社の当期連結業績に与える影響は軽微であります。

以上